

2011年6月29日

「控訴するな」と要請文を送ってください

鳥居先生の公務災害認定を求める会

本日、名古屋地方裁判所は元豊橋市立石巻中学校教諭、鳥居建仁先生の公務外災害処分の取消を求める訴訟で、地方公務員災害補償基金愛知県支部の決定を取り消し公務災害認定の判決が出ました。

全教・愛教労、国民救援会、いのちと健康を守るセンターを始め多くの方々のご支援で勝利する事ができました。

あらためてこれまでのご支援に感謝申し上げます。

同時に、2週間の控訴期限（7月12日）に「控訴するな」と要請文を送ってくださるようお願いいたします。

要請先＝地方公務員災害補償基金

①理事長 橋本 勇 様

FAX **03-5210-1348**

②愛知県支部長 大村秀章 様

FAX **052-961-6273**

*ご協力ありがとうございました！

地方公務員災害補償基金

理事長 橋本 勇 殿

鳥居裁判 公務災害認定 6/29名古屋地裁判決

控訴しないで下さい

鳥居建仁先生(豊橋市立石巻中学校数学科教諭)の過労障害を
公務災害と認めた 2011年6月29日の名古屋地裁裁判所の判決を
真摯に受け止め、控訴しないで下さい。

2002年9月12日、学校祭の最中に脳内出血で倒れた鳥居先生は幸い命を取りとめたものの身体障害1級、高次脳機能障害となりました。

地方公務員災害補償基金愛知県支部の「公務外災害」とした処分の取り消しを求めた裁判で名古屋地裁は本日、基金の処分を取り消し「公務災害」と認める判決を下しました。

障害を持ちながら裁判に訴えた原告に、これ以上の負担をかけないでいただきたい。

また、過重な勤務のために病気休職した全国の公立学校の教職員は2009年度で8627人と過去最多を更新しています。教職員の長時間過密労働が常態化されている現状を解決し、安心して働き続けることができるよう、基金は判決に従い控訴しないで下さい。

(私のひとこと)

2011年 月 日

住 所

氏 名

地方公務員災害補償基金

愛知県支部長 大村 秀章 殿

鳥居裁判 公務災害認定 6/29名古屋地裁判決

控訴しないで下さい

鳥居建仁先生(豊橋市立石巻中学校数学科教諭)の過労障害を
公務災害と認めた2011年6月29日の名古屋地裁裁判所の判決を
真摯に受け止め、控訴しないで下さい。

2002年9月12日、学校祭の最中に脳内出血で倒れた鳥居先生は幸い命を取りとめたものの身体障害1級、高次脳機能障害となりました。

地方公務員災害補償基金愛知県支部の「公務外災害」とした処分の取り消しを求めた裁判で名古屋地裁は本日、基金の処分を取り消し「公務災害」と認める判決を下しました。

障害を持ちながら裁判に訴えた原告に、これ以上の負担をかけないでいただきたい。

また、過重な勤務のために病気休職した全国の公立学校の教職員は2009年度で8627人と過去最多を更新しています。教職員の長時間過密労働が常態化されている現状を解決し、安心して働き続けることができるよう、基金は判決に従い控訴しないで下さい。

(私のひとこと)

2011年 月 日

住 所

氏 名